

第 6 回滝沢市自治基本条例検証委員会（議事録）

（杉村課長）

皆様、本日は、お忙しい中、第 6 回滝沢市自治基本条例検証委員会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

本日進行を務めます企画政策課課長の杉村と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、議事録作成のため、本日の会議については録音させていただきますことご了承ください。

それでは、ただ今から、第 6 回滝沢市自治基本条例検証委員会を開催いたします。

本日は 8 名の委員が出席し、委員の半数以上がご出席ですので、本委員会は成立いたしますことを報告します。

なお、本日の委員会は、傍聴者 0 名です。

（杉村課長）

ここで、次第にはございませんが、本日ご出席の委員をご紹介します。

～出席委員を紹介～

あわせて、本日出席している職員につきましては、お手元の出席者名簿にてご確認をお願いします。

それでは議事に入ります。

議事につきましては、滝沢市自治基本条例検証委員会条例第 4 条第 2 項の規定に基づき、議長を役重会長にお願いしたいと思います。

役重会長、どうぞよろしくお願いいたします。

（会長）

議事に入る前に、答申を作成するに当たりご説明いたします。

本答申につきましては、各条項に基づいて各委員から評価をいただき、それを基に私と事務局の方で協議し作成しました。

答申の中に評価を全部入れ込むことはなかなか難しいため、確実に条例の趣旨が実現していない、あるいは実現できないおそれがあるものを優先的に答申の中に入れ込むことにいたしました。

それから、運用状況についてご意見をたくさんいただいておりますので、答申の項目としては入れないにしても、十分に参照して運用の改善に努めていただきたいという形で、そこを一括して答申の中に注記をするという形をとらせていただき、答申案を作成しました。

それから、私の方でも検証委員会の中で議論になったことで、例えば職員の人材育成に関すること、職員の地域活動参加などについて、委員の皆さんからの評価にはなかったのですが、委員会の中で話題となった経緯がありましたので、私の思いも含めて、答申案に入れ込ませていただいた部分になります。

それから、第 11 章に関連しますが本委員会の今後の在り方について、私の方から提案しまして入れさせていただいたものです。今回の答申案につきまして、今日皆さんにご協議いただければと考えております。

それでは、「議事（１）諮問に対する答申について」、事務局から説明をお願いします。

（高橋地域づくり推進課総括主査）

地域づくり推進課の高橋と申します。

皆様のお手元に「滝沢市自治基本条例の検証に関する答申（案）」とA3横長の条例評価をまとめたものがお手元にあるかと思います。コメントにつきましては、評価いただいた方のものをそれぞれ掲載しております。先にお目通しいただいていると考えており、読み上げでの確認は行いませんが、条例の条項に合わせて答申案を作成いたしました。

【第４章：地域づくりの推進】においては、「市民の幅広い世代が参加しやすい環境の整備」、「市民参加に関する条例の制定」、【第５章：地域コミュニティの運営】においては、「地域づくりを担う市民の主体性や人材の育成」、「地域や若者、コミュニティ団体等との連携・協働の際に行政が積極的に担う取組みの構築」、【第６章：行政運営の原則】においては、「審議会などの会議録の公表」、【第７章：議会運営の原則】においては、「議会評価の際に市民が参加できる仕組みの導入」、【第９章：権利及び責務】においては、「職員の育成」、「議員の活動内容の積極的な開示や、市民が参加しやすい方法による報告会の開催」、「職員の地域コミュニティへの参加」、【第１１章：条例の実効性の確保等】においては、「自治基本条例の運用と検証、見直しの際の多様な世代や属性の市民の意見を参照すること」、「本検証委員会の委員構成、開催の方法等について」としてまとめてあります。

この度作成いたしました答申案につきまして、委員の皆さまからご意見をいただき、市長からの諮問に対する答申といたしますので、ご審議のほどよろしくをお願いします。

（田村議事総務課長）

議会事務局の田村と申します。私の方からは、令和６年度の議会の取組についてご説明をさせていただきます。

昨年５月から７月にかけて開催いたしました議会報告会ですが、今年度は各小中学校区単位で開催いたしました。参加者や関係機関の皆さんからも多くのご意見を頂戴いたしました。

議会としましても、議会報告会の振り返りを行う次年度開催に向けて、頂戴したご意見等を踏まえながら、今後どのように開催したらよいかについて検討していきたいと考えております。また、８月に開催された滝沢祭には、議会で初めて出展し、市民の声を聞きました。様々な手法で今後も市民の声を聞きながら政策に反映させていきたいと考えております。議会フォーラムの開催につきましては、議員任期４年目の最後の年に実施をしております。今期につきましては、令和６年５月ごろに開催を予定しているところです。

次に、今月２日に市民議会を開催いたしました。小学生、PTAに参加いただき合計１７名の方々から滝沢市への思いを発表していただきました。初めて議場にいる方もおり、議会の場に立てて嬉しい、いつか議会をしているところを見てみたい、緊張したけれども自分の意見を伝えることができ良かったなどの感想をいただいております。来年度も開催を予定しておりますので、機会がありましたらご覧いただきたいと思います。

次に、令和５年度の議会基本条例の議会評価についてですが、現在ホームページに条例評価の結果を掲載してございます。

各条文の確認と、条例をまとめる前の実施の有無から実施率を明らかにした上で、開かれた議会、市民とともに歩む議会、行動する議会の3つの理念について評価をしております。

今年の7月には2年間の審議会の活動を地方議会の成熟度評価モデルに基づいて、有識者から外部評価を受けることとしております。

続いて、議会サポーターについてです。今まではサポーターの委嘱というものがありませんでしたが、今年度はサポーターの役割を再検討しまして所管事務調査の中で、市民ニーズ把握のために4名の方に委嘱をし、協力をいただいたところです。アンケートも協力をしていただきましたが、11月に開催をしました政策討論会にもサポーターの方々にご出席をいただきました。今まで要綱等の整備がなかった政策討論会、政策検討会につきまして令和6年度に実施要綱を整備したところです。

申し上げましたとおり政策討論会は昨年11月に実施し、政策検討会につきましては、今年4月の実施を予定しておるところです。ホームページにつきましても様々なご意見を頂戴しておりますが、現在どのようにページを作って掲載していくかというところにつきまして、今後広報常任委員会を中心に検討していきたいと考えております。

議会評価の中で、現審議会もできていること、まだ不足であることを確認したところですので、今後1つずつ取り組んでいきたいと考えております。関係機関の皆様には、このような報告の機会を頂戴し意見をいただきたいと考えております。

議会事務局からは以上になります。

(役重会長)

ありがとうございます。今、議会サポーターの話がありましたが、答申案には施策の実施を求めるというふうにあります。この部分は再検討の余地があるということになりましょ。議会サポーターについては実際委嘱しているということで承知しました。それを踏まえて改めてご検討していただきたいと思います。

それでは、1時間ほど時間がございますので委員の皆さんには答申案につきましては、事前に目を通してきていただいていると思います。議論が散逸してもいけませんので、答申内容を上から順番にご意見を伺って行ってそして最後、全体で議論する形で時間を取りたいと思います。

それでは、答申事項から始めます。この部分について、何かご意見あるいは修正意見などありますでしょうか。

～意見なし～

(役重会長)

よろしいですか。ここは前振りということになりますので、改めて何かお気づきのことがあれば後で教えてください。

それでは、続いて答申内容の検証になります。ここについて冒頭に触れましたが、改めてここ読ませていただきます。

～記載内容を読み上げ～

ここについて、何かご意見はございますか。

～意見なし～

(役重会長)

ご意見はないようですので、答申の中身に入っていきたいと思います。

それでは先ほどの議会サポーターの話もあったわけですが、改めて「第4章 地域づくりの推進」に入ります。

第11条について、第7項までありますが、それぞれ市、市民、議会とそれぞれの役割が定められています。

ここについての答申案について何かご意見ございますか。

(委員)

第11条の市民参加の評価コメントについてですが、議会サポーターを委嘱してないなど様々書いてありますが、議員さんにお話する機会があって聞くとサポーターの話をすると顔色が良くない、言っぱなしにされているとかサポーターですからサポートをすることだと思っています。サポートとはどんな感じですかと聞くと、あまり喋りたくないような感じで、サポーターの必要性を感じず設置を議論していると思いますので、現時点においてサポーターとの関係を不思議に思っており、サポーターという表現より良い表現がないのかと思っています。何でもするサポーターというのは良かれと思ってやっていろんな意見を聞きたくてお願いしていると思いますし、委嘱する根拠があると思います。サポーターの必要性を感じているから委嘱された委嘱を受けた方はそれに答えないといけないのではないかと考えていました。

(役重会長)

これは議会評価の中にあった表現だったでしょうか。

(田村議事総務課長)

令和5年度まではサポーターも設置要綱はありましたが、策定後一度も登録までで委嘱がなかったところでした。サポーターの役割について疑問を持つ意見を持つ方はおられました。毎年そういう評価でも冒頭も頂戴しましたそのためにも今年度、サポーターの役割を少し見直したところでした。

具体的には、政策テーマをしていくというところの中で、一番市民ニーズに近いサポーターの方、今回は学童保育クラブの子育て世代の人数を把握するために、アンケートの協力もいただきながら、サポーターをお願いしました。あとは、民生児童委員さんの方にもアンケートをお願いし、役割は明確に何ををお願いするのかわかるようにサポーターを令和6年度は活用いただいたところでした。今後は、もっとサポーターの意見も聞きながら、政策提言の中でどのようにサポーターに活躍していただくかも含めて希望を聞きながらやっていきたいと思っています。滝沢市の議会基本条例にアドバイザー、サポーターと載せており、その方々をいかに活用していくか難しい面がありましたが、今年度はサポーターを委嘱できましたので、今後もいろいろ検討を重ねながら、委嘱をしていきたいと思っています。

(役重会長)

はい、ありがとうございます。そうしますと、令和5年度の議会評価では、別の表現になっているという認識でよいでしょうか。

(田村議事総務課長)

令和5年度の議会評価は令和4年度と評価方法を変えております。例えばサポートのところだと、議会基本条例の方に要綱を設置しているかについては、「○」としています。ただ、委嘱しても実績がないので「×」としており、やっている、やっていないという基準で評価しているので、文言的には変わっています。

(役重会長)

ありがとうございます。一步ずつ前進をしているということで受け取りました。それでは、それ以外も含めてこの第4章に関しては、よろしいですか。

～意見なし～

(役重会長)

それでは、次にまいります。

「第5章 地域コミュニティの運営」についてです。ここはなかなか難しいところがありまして、明確に成果が指標として現れないのではないかというご意見もいただいております。やはり、担い手育成や中間支援機能みたいな話題がありましたので、そのあたりを答申に盛り込んだ形になっております。また、皆さんの評価コメントを拝見しますと、むしろ住民の方が主体的に参加しているのかどうかという点にコメントが結構集中していると思っております。これを答申にそのまま盛り込むというよりは、住民が主体的に参加するように市としても後押しする、あるいは導入できる仕組みについて検討することを答申に載せています。この部分について、発言があればお願いします。

(委員)

自分を住んでいる地域についてお話しすると、自治会の加入率というのが今一つというのは確かにあるという点と、団地なので自分も含めて若い子育て家庭からは自治会に入りませんとか言われていますし、雪の問題、ゴミの集積の問題などもあり、そういったところを団地自治会として取り組むというのが非常に困難になってきている、問題が大きくなってきていると感じています。

(役重会長)

ありがとうございます。なかなか一朝一夕にはできず難しい問題ですが、ここで表現していることはやはり若い方々が仮に自治会活動にはなかなか参加ができないとしても、別のところで何か繋がりがあって、全くその地域から見えないとか孤立しているとか、災害のときあそこに誰が住んでいたか分からないとか、そういうことにはならないようにサークルでも

いいですし、何か趣味の会でもいいですが、繋がりを地域に作る。そこからどのように雪かきなどの共助の活動に接続するかということについては、またちょっと一工夫必要ですが、そういう下地作りが非常に大事だと思っております。無理やり引っ張ってきて自治会に入れるというわけにはいきませんので、そういった工夫も求められる時代だと思っています。

それでは、先に進めさせていただきたいと思います。

「第6章 行政運営の原則」についてですが、こちらは第20条にあります審議会等についての部分に当たります。前回の会議でも、資料として会議録等を公表している審議会等の一覧表を出していただきました。努力はされていますが、若干まだ改善の余地があるかなというところもありましたので、このような表現になっております。いかがでしょうか。

(委員)

条例には、審議会等の委員を選任する場合は、識見を有する者を選任するほか、公募等により市民の幅広い層から必要な人材を選任するよう努めるとあります。安易に既存の組織から委員を推薦してもらうことが多いと思いますが、代表者ではなく組織の構成員にお願いしたり、市と直接的な関わりがない新たな組織の人材にお願いしたり、広く公募を募るなど、特に組織外の人材を探すことに努力されていないように感じられます。「野に遺賢あり」です。必要な戦力が足りないという形だけとなりますので、多くの知識と人材を集めることが重要ではないかと感じているところです。

(役重会長)

ありがとうございます。「野に遺賢あり」という素敵な言葉をいただいております。そのとおりだと思ひまして、この答申案には第20条にある規定されていることのみを指摘しています。委員公募のことと議事録のことについて、今いただいたご意見を幅広く、公募に限らず既存の団体あるいは有識者なりというところから委任をお願いする場合も幅広く行っていただきたいというところをご指摘いただいたかと思います。この辺りは、答申案このままでよろしいでしょうか。こういった趣旨を実現してほしいということを議事録などからも参照していただきたいということをお願いしたいと思います。

それでは続きまして、第7章議会運営の原則ということで、こちらも先ほど事務局から説明いただいた部分でありますので、それを踏まえてご検討いただきたいと思います。先ほど外部有識者による評価というご説明いただきましたが、これは今年度からということでしょうか。

(田村議事総務課長)

今年度、議員任期期間の最初の2年間、令和5年7月から令和7年7月までの議会活動を内部評価し、外部評価を受けるというのが1回、令和7年度に初めての評価を受けることになります。

(役重会長)

それはアドバイザーでもなくサポーターでもなくモニターでもなく、またその別に評価を受けるということでしょうか。

(田村議事総務課長)

この地方議会成熟度評価モデルを運用している公益財団法人日本生産性本部に依頼し評価を受けます。議会アドバイザーである江藤先生はそこで中心になって作った方なのでお願いするかもしれませんが、その他の方はアドバイザーでもなくモニターでもない外部の方ということ想定しておりました。

(役重会長)

そうしますと、外部評価という点では前進をしているということになります。この答申案には、さらに踏み込んで市民の参加する第三者委員会の設置と踏み込んで書いてありますがこの辺りはいかがでしょうか。

～ 意見なし ～

(役重会長)

よろしいでしょうか。初志貫徹でこのご意見を伝えていきたいということですね。

ちなみに、前回ご検討いただいていた議員さん方との意見交換というのはなかなか機会を設けることが難しいということなのですけれども、審議会の議論や委員皆さんのご意見というのは逐次お伝えいただいて、それも踏まえながらいろいろ改善が進んでいるというのはそういう理解でよろしいですか。

(田村議事総務課長)

私の方からも議長の方には会議が終わればすぐに口頭でもご報告をしていますし、あとは議会改革推進会議の方でこういう話し合いでこういうご意見を頂戴したというところをご報告をしておりましたので、そういう認識で私もおります。

(役重会長)

このようなお話ですが、いかがでしょうか。

(委員)

議長とも時々お会いする機会があつて、自治基本条例検証委員会委員の皆さんと、意見交換の場を設けたいとお話もいただいておりますので開催に向けてよろしくお願いします。

(役重会長)

ありがとうございます。それでは、「第7章 議会運営の原則」について、引き続きこの審議会の委員会の意見を伝えていただきながら、この答申についてもご検討いただくということでよろしいでしょうか。

～ 意見なし ～

(役重会長)

それでは、第8章についての答申案はありませんでしたので、「第9章 権利及び責務」の方に進みたいと思います。条例では、第27条から第30条になります。第27条は市民の権利、責務ということで、選挙の投票率が低い等のコメントがありますが、そのまま答申するというのは難しいかと思っており、主にこの市長の責務の第28条の方に寄せた形で答申案を作っております。第28条第1項について、行政運営の基本方針の策定、これは施政方針ということで行っているということでしたし、第2項は職員の能力向上、それから第3項が選挙公約の反映ということでもあります。ここでは、選挙公約の範囲についてはあくまでその政治家としてのスタンスということですので、第28条2項に対しての答申案になっております。それを含めて第29条、第30条も含めてご意見あればよろしくお願いします。

(委員)

市長の責務で、選挙公約について総合計画に反映させるということで書いているのですが、評価コメントを見ますと公約が総合計画に反映されているように思えないとあります。公約に対する行動も含めてどのようにになっているのか、進捗がないというような感じになっていますけど、このことについてお聞きします。

(役重会長)

今のご意見についていかがでしょうか。

(佐藤部長)

選挙公約と総合計画の関係であります。選挙公約につきましては全て総合計画に盛り込む中身となっております。盛岡赤十字病院移転の関係だと思っておりますが、こちらにつきましては具体的に総合計画、政策的にも載せることは良くないことはないだろうと判断し、地域医療の在り方、いわゆる地域医療を充実させるというような項目で議論の一つとして、総合計画にはうたってございます。今年度につきましては地域医療の在り方について、市民の方へのアンケートを実施しております。その中で盛岡赤十字病院も含めまして、今後滝沢市の地域医療をどうすればよいかなどを来年度中にまとめまして、一定程度の方向性は示していきたいと思っております。市長の政治家としての病院の誘致の公約につきましては、地域医療を充実させるということで総合計画に盛り込みながら「つながる・こどもまんなか・いきいき・まなぶ・はたらく」の5つの重点項目を含めたところで進めているというところでございます。

(役重会長)

よろしいですか。

(委員)

部長の考え方それでやっぱり強力に進めていかないと、滝沢の医療がよそと比較すると遅れてきていますので、よろしくお願いいたします。

(役重会長)

今の点も含めて、あるいは他の点についていかがでしょうか

(委員)

今のことに関連して、医療そのものとしては滝沢市としてどのようにしていくかということとは大事なことだと思います。その前にですが、保健というものも計画に進めることが必要なのかなというふうな感じを持っています。具体的には、保健の充実のために保健師を増やしていくなど、計画的に確保し保健活動を進めることが大切ではないかと思っています。

(役重会長)

何か今の点についてありますか。

(佐藤部長)

まさにそのとおりだと思っています。「いきいき滝沢」という一つの視点では全世帯の方々健康でいきいきに暮らせる環境を作っていきたいと思いますというところでそのような議論がございます。保健師等々ということで検診だったり、病気になってから医療費の助成であったり、様々な健康に関わる部分についても、健康福祉部という一つの部を二つに分けて、健康子ども部と福祉部と様々なものを統括しておりますので、そういった部分も様々な実施計画、ちょっと細かい計画になってくるのですが、そういった市民の皆さんの健康に対する施策についても十分検討しながら進めているというところでございます。

(役重会長)

ありがとうございます。ただいま委員からお話のあった視点は、すごく大事で、保健師を採用しようと思ったときに採用できるものでもないの、中長期的な戦略で外部から採用して育てていくということをしないと、コロナなど突発的に発生したときに慌ててしまう。これに気がついた自治体は戦略的に進めています。個別論になってしまいますが、今までも含めて総合計画を論じるときに、いかに市民の声をしっかり吸い上げるかということなのです。

市長のマニフェストも結局、市長が言ったからではなく、それを市民が望んだときに総合計画に反映させることがとても大事ですので、それを体現する市民参加のあり方をこの委員会がきちっと担保していくということなのだろうと思います。

従って、一つには総合計画審議委員にいろんな多様な問題やジェンダーなどの立場の方が入るってことも大事ですし、その審議会ですべてが尽くされるわけじゃありませんので、その他にも例えば市民、市政懇談会をきめ細かな単位でやってほしいとか、こういったことがこの委員会で提言することはとても大事なことなのだろうと思います。

(委員)

今言ったように、市民の声を取り上げるというか自分の言葉で伝えた方がいい、懇談会に行ったら喋ればいいのにと話したことがあります。他の人からビッグループ隣の工事について、近くにまたスーパーできるのか、病院もできるのか聞かれます。私が答えられることではないので、市はもっと情報を提供する機会を増やした方が良くと思っています。いろん

な情報を提供できる機会がもう少しあれば、市民を不安にさせないような、期待を裏切らないように情報を流していただければと思っています。

（役重会長）

今の点は情報提供ということで、これも第何条かにあるはずですが、市の情報と広報のあり方について自分ごと化会議を行っておりますが、何かコメントありますか。

（杉村課長）

新しい取組として、無作為抽出により市民の方々に参加いただいて自分ごと化会議というのを開催し、テーマを決めて実施しているところであります。また、これまで実施していなかった取組として、ちょうど3月1日の土曜日にタウンミーティングを初めて開催します。

その中では、市として令和7年度にはこういったことに取り組んでいきますというものを市長自ら市民の皆様の説明する場として、タウンミーティングを開催いたします。こちらにつきましては、広報とホームページに掲載している他に、新たに子育て世代の皆さん、これもなかなか接点が少なかったので子育て世代の方々にも参加していただきたいということで教育委員会にご協力いただきまして、保護者の皆様に対して一斉にメールを送信しご案内しておりますので、ぜひ3月1日、ふるさと交流館で午後1時半から開催する予定ですので、委員の皆さまにもお越しいただければと思っております。

（佐藤部長）

情報発信の部分で市民の皆さまから、様々なご意見を市の方にいただいております。5年度からたきざわ魅力発信室を設けまして、戦略的な情報発信をしていこうということで広報については様々な庁内で話し合っており、SNSにつきましても様々な媒体がありますので、そういった媒体を通じて滝沢の魅力を発信しながら市民に関心を持っていただいて、できれば市民に参画していただきたいと考えております。自分ごと化会議もそうですが、そういった機会に参加していただいた方々が地域の担い手になっていただければと考えております。新しいコミュニティの話もありましたけれども、地域の中で若い方たちが何かの組織を立ち上げ地域課題を解決したいという方たちには初期費用として市から補助金により支援し、新たなコミュニティを作っていきながら、地域課題解決、自治会活動とは別になりますが、地域の方々の新たな形の集まり活動を支援していくこと、また地域の仕組みを検討されておりますので、そういった部分で新しいコミュニティの形として考えているというところで様々な取り組みを検討しているという情報提供でございます。

（役重会長）

ありがとうございます。今の点もとても大事で、この答申の第5章の中にも書かせていただいておりますが、これまでの議論は地域コミュニティというと自治会か地域づくり懇談会みたいな捉え方をされていたので、もちろんそれもすごく大事なパートですけどよく条例を読むと、その他にも公益活動する団体はみんな地域コミュニティなのです。

そのため、今みたいに若い人たちの、まずこれやりたいという思いを大事にした地域課題解決の動きというのはとても大事にしてほしいですし、それがいずれは地域の自治活動とど

ういうふうにはマッチングしていけるかっていうところはとても大事ですのでそれを何だろう。それを見通してどんどん応援していただきたいと思います。

（委員）

この18条の職員の育成というところで、一つお伝えできればなと考えているのですが、職員の中でもやっぱり技術畑の職員であるとかいろんな専門性を持った方もいると思うのですが、私も水道工事を市から受注させていただいておりますが、この職員の実態や現場の声を踏まえた人材育成のアップデートと書いてあるのですが、特にその技術者の不足も含めて技術力の低下というのが非常に感じています。ニュースでも、多く取り上げられている道路の陥没であるとか水道の耐震化など、多くの問題があり技術畑の職員さんたちが非常に疲弊しているといいますか、1人で持ちきれない、現場の数も重複している状況で、全然頭に入っていないというのが現状でしてそうするとどういうことが起きるかっていうと、私の会社でも、技術者であるとか職員も含めて育成というのは非常に全然育成されていないとそこを望んでも全然されないのです。同じようなことが起きていて、今年より来年が人材の確保に良くなるかと言ったら、絶対良くなることはないと思うので、何かこの辺はもうちょっと職員を一つにしないで、何かもうちょっとすみ分けて具体的な方法もしくはそのアップデートっていうところも仕事内容のすみ分け、要はデジタル化できるのと、絶対人が携わらなきゃできない仕事というのがあると思うので、その辺も具体的に盛り込んでいってもらってさらに人材の育成というところに繋げていっていただければなというふうに思います。

（委員）

今のお話にもありましたが、技術などの継承が上手に行われていないと感じています。公共事業が縮小されて、仕事が減ったことも理由にあると思いますが、官庁、会社両方ともに現場での仕事が減り、ベテランから若者へなかなか仕事の継承ができなかったところがあるなと思っていました。

（役重会長）

ありがとうございます。これに関しましては滝沢市にとどまらない問題であり、滝沢市がいち早くそこに取り組んでいくということはとても大事だろうなと思います。どこまで細かく書くかということは悩ましいところですが、例えば市で作成している人材育成基本方針というのがありますけども、その中にある程度具体的に見せていくとか、そういったことも含めて今のご意見は貴重だったと思います。他に今のような点でも結構ですし、最近話題に上らなくなりましたが、この委員会の中で最初のころは職員が地域活動に参加しないような話が結構出たのですが、一応条例の中にはそれをうたっておりますから、背中を押すっていうことも、無理やりじゃなくて大事じゃないかなと思い、ここに挙げておりますがそのあたりも含めてご意見はいかがでしょうか。

～意見なし～

(役重会長)

それでは次に進みます。第 11 章がこの条例の最終章で、まとめの章ということになっておりまして、条例の実効性の確保ということですので本委員会の存在に関わる重要な章ということになっております。ここについて、今期でこの委員会も第 2 期ということで終わりになりますけれども、これからのあり方も含めてこういった提言をここに案として載せておりました。これについて皆さんのご意見を伺いたいと思います。

(委員)

書かれているとおり、多様な世代が持つ意見や提案を求めることは不可欠であるとして書いてありますけれどもそのとおりと思っており、このところがまとまっているんだと感じておりました。先ほどから何度かお話に出ている自分ごと化会議の開催とか、新しい取組で新しいコミュニティの場だなど大変興味を持っております。様々な開催報告や新聞などにも載っているのを見させていただいておりましたし、その報告を見たときにこういう集まりとかに参加された市民の方の率直な意見とか感想とかもそれぞれお話されていたような報告内容だったので、本当にそのとおりだなと思っています。本当にいろんな意見をもっている人たちがたくさんいるのですが、なかなか自治会とかにも普段仕事されていると参加できないとか、こういった状況なので自治会とは違った新たなコミュニティが必要なのだなと思っており、新しい取組というか、活動ができて、滝沢市はとてもいい所だということを発信できたらいいなと思いながら参加させていただいておりました。ありがとうございます。

(役重会長)

それでは皆さんより各章ごとにご意見をいただいてまいりました。あと 15 分ぐらい時間がありますので今日で委員会は最後になりますので、お一人ずつ答申やこれからのこの委員会のあり方についてのご意見などでも構いませんので、最後に一言ずついただきたいと思っております。その前に、この答申案の全体像について改めてご意見があればお願いしたいと思います。

(委員)

少し前に戻って申し訳ないのですが、第 6 章の会議録公表の部分についてですが、私もいろんな会議に出席させていただいているのですが、会議の冒頭で「会議録作成のために録音させていただきます」と説明を受けるのですが、会議録が送られてこなかったり、公表をされていない会議があります。市の方で会議録の作成とか公表、出席者への送付については基準とかはあるのでしょうか。

(佐藤部長)

特に会議録の公表などには基準とか規則はないのですが、原則この条例に基づきまして、会議については全て公開という扱いにはしてございます。ただ、会議により個人情報でしたり、そういった観点で非公開の会議がございますが原則は公開できるものは公開しておりますが、改めて庁内で意思統一しまして扱いについては周知の徹底をしてまいりたいと考えております。

(委員)

会議録の公開について、出席者に送ってくださいとお願いしたにもかかわらず、いただいていない事例があります。

(佐藤部長)

個別事案については、後ほど担当課に確認させていただきたいと思います。

(役重会長)

配布された会議資料について、これを公開しているところとしてないところがあります。理由がある場合には構わないのですが、この取扱いも統一して全部を公開している自治体もありますので、検討していただければと思います。よろしくお願いします。

(委員)

一つは自治基本条例についてですが、過去にはいろんな市町村で流行りのように制定されてきた経緯がありますが、毎年検証をされているところとされていないところがあると思っています。滝沢市については、今後も継続して検証されることを望みます。

もう一つは議会評価です。この議会評価については、議会アドバイザーや外部評価を入れて実施されていますが、議会基本条例の検証については議員が行う自己評価となっており、身内の評価にとどまっています。自治基本条例の意図する真の外部評価にはなっていないとっておりますので、引き続き検討いただきたいと思います。

(役重会長)

ありがとうございます。それでは続けて一言をいただきたいと思います。その前に確認いたします。この答申案については、議論いただきましたところを勘案させていただきまして若干の文言調整などはあるかと思っております。その部分につきましては、私と事務局の方でお任せいただいてよろしいでしょうか。

～委員全員の了承を得る～

(役重会長)

ありがとうございます。それでは、続けて皆さんからコメントいただいきたいと思います。

(委員)

今日が最後という任期最後ということでしたけども、4年間ありがとうございました。先ほどから言うことがやっぱり自分の仕事の専門性であるとか、商工会とかそういう商工という商工業というところを主に自分自身も生きているものですから、自治基本条例といったときに地域づくりであるとか地域コミュニティであるとか、行政運営、議会っていうところ

で、幅広く考える時間をいただき自分自身も非常にこの委員会に参加できて、学べた部分と気づいた部分が多くあったので、私の方が本当に勉強させていただいてありがとうございましたという、そういった4年間だったなというふうに思います。ありがとうございました。

(委員)

私は婦人会代表として参加しておりまして、婦人はこのように考えているということを知りやすく伝えるようにしておりますが、いろんな方にうまく伝えられたか心配しております。うまく伝わり、より良い滝沢になるように今後も関わっていきたいと思っております。今後ともよろしくお願いします。

(委員)

私もこの自治基本条例につきましては、今後も見直しを進めていくというのがとても大事なのだらうと思っておりますので、市の方々も大変だと思いますけれども、よろしくお願いします。

(委員)

この自治基本条例に書かれていることは当然のことなわけですが、住民が自治基本条例の全部を理解するのは難しいですが、少しでも理解しながら参加することが一番良いのですが、自治会の活動への参加が今は非常に少ない状況です。自治会でもあの手この手と参加してもらえるように考えるのですが、参加率が非常に低い状況です。いろんな問題があるのではなかろうかと心配しています。自治基本条例がありますので、すべて100%にすることは無理なので、修正しながら前に進めばよろしいのではないかと思います。

(委員)

先ほどもお話ししましたが、やはり地域のコミュニティが大事なのだなっていうことをここで改めて述べさせていただきました。一応私は学識経験者という枠で委員になっていると思うのですが、地域の皆さんの声とかも聞きながら、市の方にもお伝えできればなと思っていましたし、今回この検証委員会に参加させていただいて本当にたくさん勉強させていただきました。市長とか市の役員の皆さん、仕事されている皆さんとかにも地域の皆さんからの意見をお届けしながら、またいい滝沢市になればいいなと思っていましたので、協力できるところは協力させていただきたいなと思っております。ありがとうございました。

(委員)

自治基本条例の検証委員会ということで今までの会議参加していただきました。実はこの自治基本条例は本日いらっしゃる委員を代表として滝沢村で委員を一般公募し、未来創造会議を立ち上げ、結構な人数でかなり長期間にわたって自治基本条例策定に取り組んでいきました。こうして検証委員会に携われたことに対して非常に嬉しく思います。市長に対しての答申書をお渡しする際に強調して2点ほどお伝えしていただきたいことがあります。

1つは第4章の地域づくりの推進の答申にある「同条第7項に基づく市民参加に関する条例の制定について、未だ検討がなされていません。必要性を含めた議論が必要です。」とあり、この部分は特に強調していただきたいです。2つ目は、第7章の議会運営の原則の答申にある「議会評価の際に市民が参加できる仕組みが必要です。市民の参加する第三者委員会の設置など、早急の検討を求めます。」について、ここもぜひ強調してお話していただければと思います。

(役重会長)

ありがとうございます。答申を渡す方法については、後ほど触れたいと思います。皆さんから一言ずつということで、大変ありがとうございました。力及ばずでしたけれども、皆さんの議論を聞かせていただきまして本当に勉強になりました。こういう自治基本条例を流行りのように作ったっていう時代があったのはご指摘のとおりです。ただこれは、普段あんまり市民に意識されないとか、こんなのあったのかとか、逆にそういう状態にあるということはとても平和なことなのだと思います。私は学生に地方自治を教えている関係で、全国の本当に大変な事例をよく授業の中で話します。4年間の統治者を選ぶというのがこの国の選挙ですので、本当に我々は首長や議員さんはかなり大きな権限を与えています。滝沢市ではそういうことはもちろんないわけですが、全国の自治体の中には自治が機能しなくなり市民が苦勞するという事例が常にあります。そういったときに、最後は市民が動かないと、それが收拾されないわけで、そのよりどころになる条例でもありますので、このように不断に検証をして、そしてご意見もありましたようにその検証した記録がきちっと議事録になって、いつ誰でも見るができるということはとても大事だと思います。その点で4年間議論していただいたものが必ず残っていくということになります。ぜひ今後とも、私もですけど一市民としてもこの条例が機能するようにしていただければと思っております。ご協力ありがとうございました。

それでは先ほどお話にも出ましたが、ご審議いただいたこの答申について提出方法について事務局からご説明をよろしく願います。

(高橋地域づくり推進課総括主査)

本日は皆様にご承認いただきました答申につきまして、前回の第1期の際には会長と副会長同席いただき、市長へ答申をお渡しいただきましたので、今回も会長、副会長から市長にお渡しいただきたいと考えてございます。日程につきましては、改めて調整をいたしますが任期が令和7年3月23日までとなっておりますので、それまでにお渡しいただきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

(役重会長)

ありがとうございます。今のことについてよろしいでしょうか。

～委員からの同意あり～

(役重会長)

ありがとうございます。それでは、今日の議事については以上となりますので、進行の方をお返しさせていただきます。よろしくお願いします。

(杉村課長)

役重会長、ありがとうございました。それでは、次第ではその他になりますが、全体を通して皆様から何かございますか。

(佐藤部長)

委員の皆さまには任期4年の中、貴重な審議をいただきありがとうございました。前回の委員会でもありましたが、会議の進め方と年に1回の会議であり、聞いてわからないなど様々、事務方としても反省すべき点はございます。ご審議いただいたように、引き続き見直しを今後も続けたいと思ってございます。特に役重会長につきましては、最後の答申をまとめていただき、ありがとうございます。答申につきましては、真摯に受け止めまして、今後、来年以降の評価改善を検討しながら自治基本条例の検証をしていきたいと思ってございます。ありがとうございました。

(杉村課長)

それでは、長時間にわたり貴重な様々なご意見をいただきまして誠にありがとうございました。これをもちまして、第6回滝沢市自治基本条例検証委員会を閉会いたします。

本日は誠にありがとうございました。